

1 計画について

① 目的

市全体を捉え経営的な視点から公共施設等の総合的な管理を推進するため、中長期的な取組みの基本的な方針を示すものとして策定する。



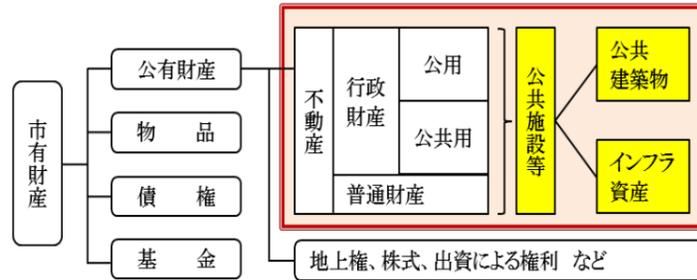
② 期間

人口ビジョンや総合戦略の最終目標年度であり、公共施設等の更新がピークを迎える平成52年度までの25年間とする。

平成28年度～平成52年度 (25年間)

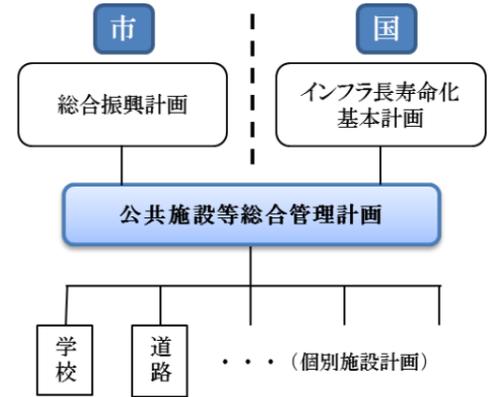
③ 対象範囲

本市が保有・管理している、公共建築物（ハコモノ）とインフラ資産が対象



④ 位置付け

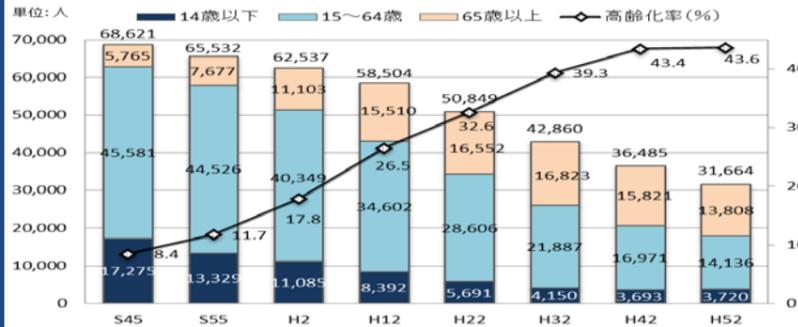
公共施設等の整備・管理に関する最上位の計画であるとともに、学校や道路などの各施設群における計画の上位計画として位置付ける。



2 公共施設等の現状

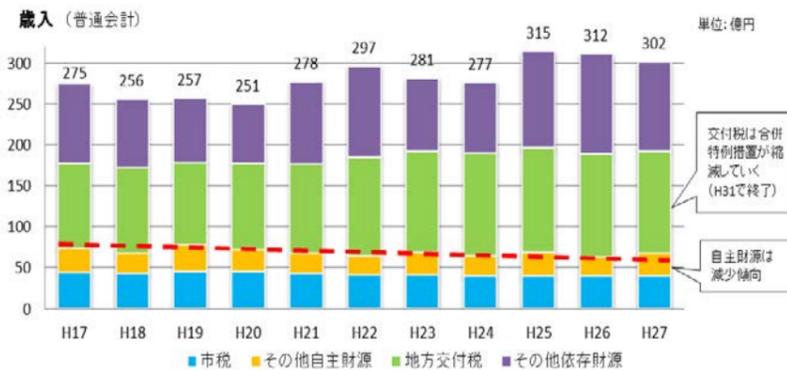
人口の推移

現在(H27) 46,613人 → 将来(H52) 31,664人【約32%減少】

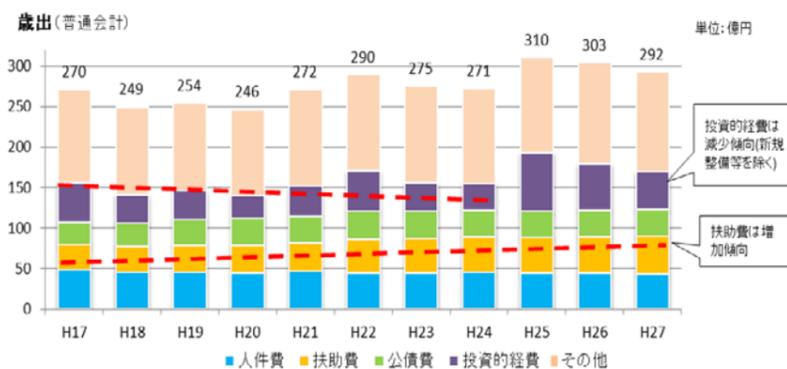


財政状況

歳入 市税収入が低水準で推移、地方交付税は段階的に減少

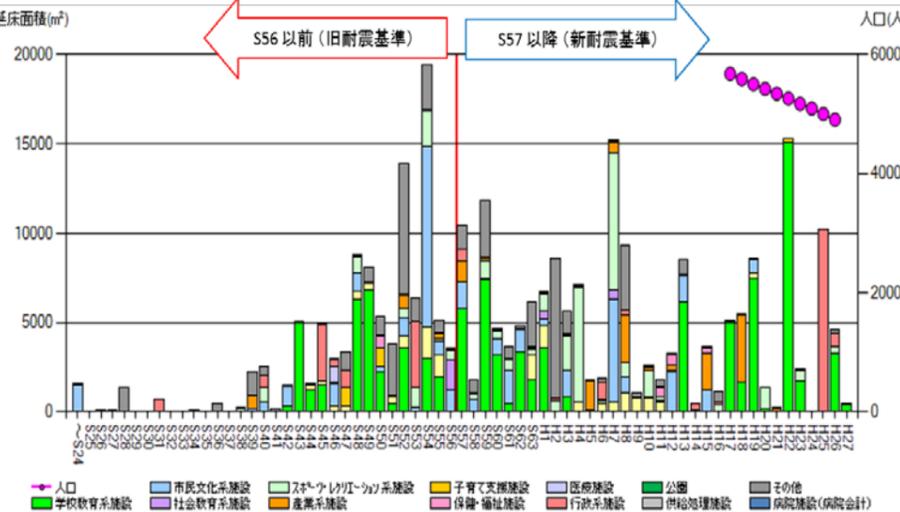


歳出 社会保障関係費の増加、インフラ等の投資的経費は減少

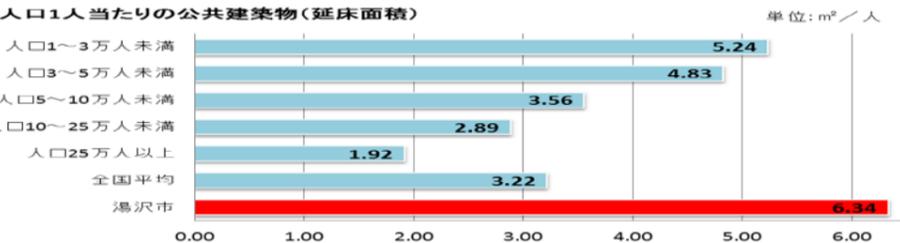


公共建築物(ハコモノ)の現況

- 施設数 456 (うち20年以上経過: 73%、30年以上経過: 47%)
- 延床面積 300,107㎡ (うち上下水道施設 20,937㎡)
- 面積割合 ①学校35.1% ②集会施設9.9% ③スポーツ施設8.2%



■人口1人当たりの面積は、全国平均や人口同規模自治体に比べて大きい



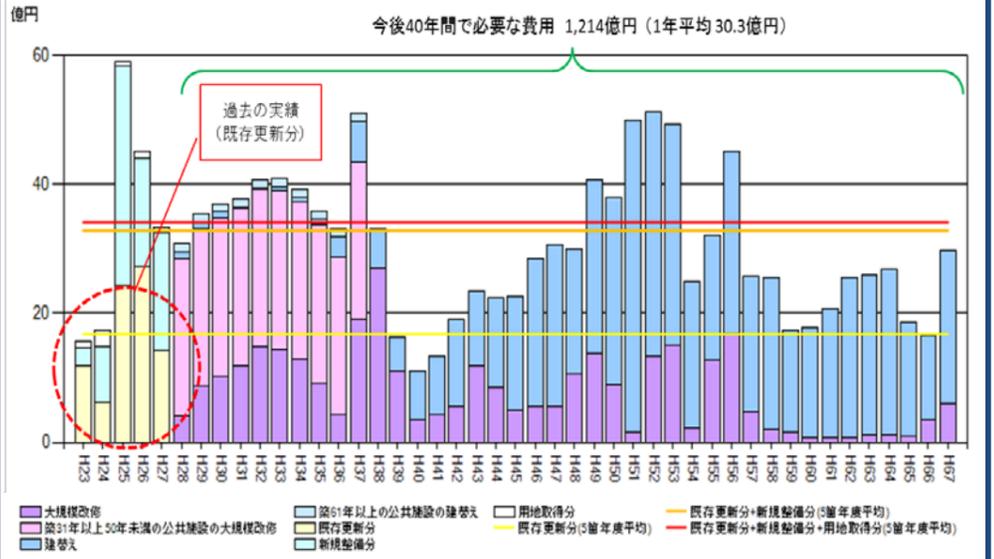
インフラ資産の現況

分類	数量	主な資産
道路(延長: km)	822	一級市道(133)、二級市道(121)、その他の市道(568)、市道トンネル
橋りょう(延長: km)	7	PC橋、RC橋、鋼橋等
上水道(管路延長: km)	557	上水道(342)、簡易水道(215)
下水道(管路延長: km)	199	下水道(156)、農業集落排水施設(43) 合併処理浄化槽1,539基(5~6人槽 318、7人槽1,169、8~50人槽 52)
公園(公園数)	61	都市公園、森林公園、児童公園、バラ園等
農林業施設(延長: km)	230	農道(49.3)、林道(180.7)
その他	-	準用河川、温泉給湯施設、土地等

3 公共施設等の更新費用の推計

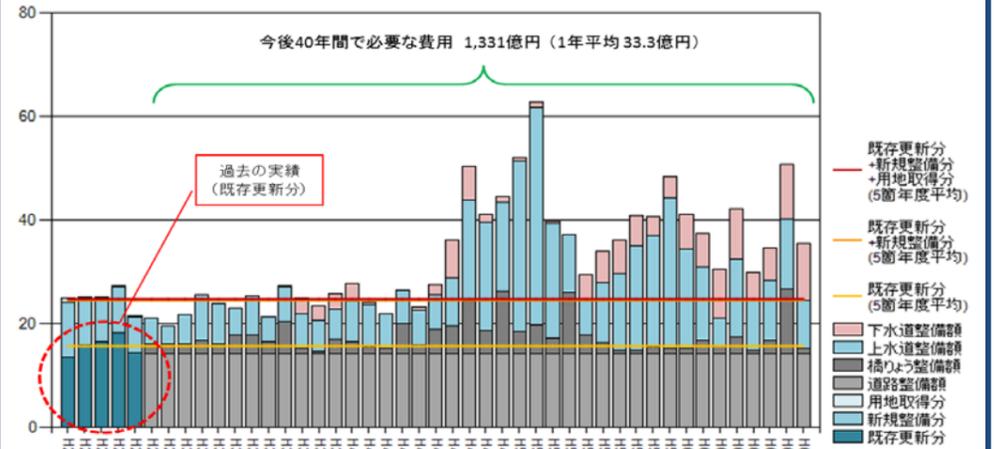
既存の公共建築物・インフラ資産をこのまま全て保有し続ける場合に必要となる改修・更新費用を試算

公共建築物(ハコモノ)



① 今後の改修・更新に必要な費用 (今後40年間で必要となる費用)	1年平均 30.34億円
② 施設の改修・更新に使えると考えられる費用 (過去5年間の公共建築物に係る投資的経費: 既存更新分)	1年平均 16.70億円
③ 差引不足額 (①-②)	1年平均 13.64億円
④ 不足率 (③÷①×100)	45.0%

インフラ資産



今後1年平均で33億円必要。現状の投資額は23億円程度(新規整備含む)。

4 公共建築物に関する基本方針

人口減少、財政の硬直化、人口1人当たりの延床面積、今後の改修・更新費用（推計）等を総合的に勘案しながら数値目標を設定し、加えてハコモノ三原則及び各種実施方針を定め計画の推進を図る。

数値目標 2040年までに延床面積を45%削減する

ハコモノ 三原則

保有施設の総量を削減する

施設の再編により保有量を最適化。新規整備を検討する場合は、総量削減が原則。

「建物の維持」から「機能の維持」へ

建物と機能を分けて考えることを基本として、施設の機能が維持されることを重視。

民間のノウハウを最大限に活用する

民間活用により、サービスの維持向上やコストの削減を図る。

各種管理方針

■点検・診断等

計画的な点検・診断、データの蓄積

■維持管理・更新等

事後保全型から予防保全型の管理へ、包括的外部委託、PPP/PFIの検討

■安全管理

診断結果に基づく適切な対策、利用見込みのない施設は速やかに解体撤去

■耐震化

必要性を見極めて計画的な実施、特に災害時の避難所等を優先

■長寿命化

基礎情報の評価による計画的な実施

■受益者負担の適正化

適正化ガイドライン策定、使用料改定等

■近隣自治体等との連携

フルセット主義からの脱却、近隣市町村及び国・県との連携を検討

■統廃合

必要性の検討、統廃合・複合化・民間活用など多様な手法による再編、遊休資産の有効活用、アカウンタビリティ

5 インフラ資産に関する基本方針

インフラ三原則及び各種実施方針を定め計画の推進を図る。

インフラ 三原則

ライフサイクルコストを削減する

予防保全型管理により健全な状態を維持しながらコストを削減する。

優先度の見極めと予算の平準化

人口減少社会における優先度の見極めを行うとともに予算の平準化を図る。

民間のノウハウを最大限に活用する

民間活用により、サービスの維持向上やコストの削減を図る。

各種管理方針

■点検・診断等

計画的な点検・診断、データの蓄積

■維持管理・更新等

予防保全型管理を基本としたコストの削減、包括的外部委託、PPP/PFIの検討

■安全管理

診断結果に基づく適切な対策、災害時に備えた日常的な体制整備

■長寿命化

効果的なメンテナンスサイクルの構築、優先度を見極めて計画的に長寿命化

6 施設分類ごとの基本方針

公共建築物（ハコモノ）及びインフラ資産について、施設分類ごとの基本方針を次のとおり定める。また、今後5年程度（H33頃まで）で重点的に取り組む事項がある場合は、短期方針として併記する。

公共建築物(ハコモノ)

分類(抜粋)	主な施設	基本方針(抜粋)	短期方針(抜粋)
1 集会施設	生涯学習センター、地区センター等	町内会館や集落集会所に類似する施設は、他地域とのバランスを考慮し、地元団体への譲渡を進めます。	老人憩いの家、三関コミュニティセンター、中入会トレーニングセンター及び稲川健康管理センターは、地元団体への譲渡を進めます。
2 文化施設	文化会館、郡会議事堂記念館	文化会館は、文化振興の拠点として効率的・効果的に長寿命化を進めます。	文化会館は、管理運営に関わる業務を包括的に民間委託します。
3 図書館	図書館	独立した建物である必要性を考慮し、更新や大規模改修等に際しては、複合化や民間施設の活用・合築など、幅広く方法を検討します。	管理運営に関わる業務を包括的に民間委託します。
4 スポーツ施設	体育館、野球場、スキー場等	「湯沢市スポーツ施設整備基本計画」を基に施設の統廃合や修繕等を行うことで、施設機能の集約化を進めるとともに、ソフト事業の充実によってサービスの維持・向上を図ります。	雄勝屋内温水プール、皆瀬健康増進施設温水プール、市営テニスコート、湯沢スキー場及び小安温泉スキー場は、廃止します。
5 レクリエーション施設・観光施設	稲庭城、観光物産館、ダリア園等	観光施設は、市町村合併前に整備した施設が多いため、本市の観光戦略との整合性や市民ニーズと合致しているかを考慮しながら、必要性の高い施設は長寿命化を進めます。	観光ダリア園及びバラ園は、民間又は地域主体の管理に向けた取組みを進め、受け手がみつからない場合は、廃止の方向で検討します。
6 保養施設	休養施設、自然休養村管理センター等	費用対効果を見極めながら、必要な維持管理を行います。	自然休養村管理センターは、廃止します。
7 産業系施設	産業支援センター、有機アグリセンター等	産業構造や社会情勢などの変化を踏まえ、利用状況や施設サービスの妥当性など施設の在り方を検証します。	循環型農業推進センターの尿処理棟は、民営化に向けて交渉・検討を進めます。産業支援センター及び林業センターは、民間委託を進めます。
8 学校	小学校、中学校	保護者や地域住民等の意向に配慮しながら、学校の適正規模・適正配置等について検討を進めます。	教育環境の実情を鑑み、児童生徒数の減少等に対応した検討を進めます。
9 その他教育施設	学校給食センター、教育研究所	学校給食センターは、既に統廃合が進められているため、当面は施設の適切な維持管理を行います。	統合後の学校給食センター(湯沢・稲川・雄勝)について、活用の見込みがない場合は、計画的に解体します。
10 幼児・児童施設	放課後児童クラブ等	老朽化等によって継続的な施設利用が困難な場合は、他施設との複合化や民間施設の活用など幅広く方法を検討します。	旧稲川保育所(放課後児童クラブいなかわっこ大館教室)は、現在の施設を解体し、他施設への機能移転を検討します。
11 高齢福祉施設	老人福祉センター等	更新や大規模改修等に際しては、他施設との複合化や民間施設の活用など幅広く方法を検討します。	緑風荘(老人福祉センター)は、施設を所有する湯沢雄勝広域市町村圏組合からの移管について検討します。
12 障害福祉施設	皆瀬更生園、就労体験施設	皆瀬更生園は、施設を所有する湯沢雄勝広域市町村圏組合からの移管について検討します。併せて、移管後の施設の在り方について総合的に検討します。	就労体験施設(小安湯番所)は、廃止します。
13 庁舎等	本庁舎、総合支所等	空きスペースを有効に活用するため、他施設との複合化など多様な方法を検討します。	旧雄勝総合支所庁舎は、解体します。皆瀬総合支所庁舎は、安全性を確認の上、必要な対策を講じます。
14 消防施設	消防ポンプ格納庫、水防倉庫等	市民の安全・安心な暮らしを守る拠点施設として、引き続き、適切な維持管理や長寿命化を図ります。	地域の実情に即した消防力の在り方を検討する中で、消防施設の再配置についても議論を進めます。
15 公営住宅	市営住宅	施設の更新・大規模改修が必要な場合は、空き家・民間賃貸住宅等の活用や他施設との複合化など、多様な方法を検討することで、コストの抑制と必要な機能の確保を図ります。	下関住宅は、代替施設の整備に合わせて機能を移転します。
16 その他	用途廃止施設、倉庫、物置等	普通財産について、現状どおり又は小規模な改修で再利用できる施設は、貸付けや転用などの有効活用を進めるとともに、それ以外の施設は、計画的な除却等を行います。	用途が廃止され、今後の利活用が見込めない施設は、順次解体します。

インフラ資産

分類	基本方針(抜粋)
1 道路	日常的な道路パトロールや定期的な点検・診断を実施し、情報の蓄積を図ります。点検・診断を基に、軽微な補修は随時行うこととし、規模の大きな補修・更新は緊急性等を見極めた上で、計画的に実施します。
2 橋りょう	損傷状況や構造形式、健全度等の評価結果に基づき作成した「橋梁長寿命化修繕計画」を基に長寿命化を図ります。損傷が著しく安全が確保できない橋りょうについては、周辺環境の変化を見据え、利用状況や費用対効果、代替方法の有無を含めて今後の在り方を総合的に検討します。
3 上水道	「湯沢市水道ビジョン」や「経営戦略」を踏まえ、適切な維持管理・更新等を計画的に実施し、ランニングコストの削減を図るとともに、施設管理など委託可能な業務は、包括的に民間委託を進めます。簡易水道事業は地方公営企業法の適用に向けた準備を進めます。
4 下水道	「下水道維持管理指針」や「経営戦略」を踏まえ、適切な維持管理・更新等を計画的に実施し、ランニングコストの削減を図るとともに、施設管理など委託可能な業務は、包括的に民間委託を進めます。地方公営企業法の適用に向けた準備を進めます。
5 その他	地域密着型の公園は、地域住民との協働による管理を進めます。農林業施設は、日常的な巡回・点検などにより施設の状況を把握し、損傷が軽微な段階で修繕するなど、適切な維持管理を行います。その他施設は、必要な点検や保全を行い市民の安全確保に努めるなど、適正な維持管理を行います。

7 計画の推進に当たって

●個別施設計画の策定

公共施設等総合管理計画の策定(H28)

個別施設計画の策定(施設分類等)

H29から3年を目途に策定

- 公共施設等の総合的な計画
- 個別計画策定のための基本方針

総合管理計画を踏まえ、個別施設の在り方・管理方針・統廃合等を記載

●施設情報の管理

公共施設マネジメントに関する情報の一元管理。(地方公会計との連動)

●市民との情報共有

適切な情報提供により市民と問題意識を共有し、慎重に検討を進める。

●進行管理

数値目標等に基づいて計画的に進行を管理する。社会経済情勢等を注視し、必要に応じて計画の見直しを行う。